環境経営レポート

（運用期間：2022年4月1日～2023年3月31日）

共栄機電株式会社

発行日：2023年5月22日

目　　次

Ⅰ．組織の概要 ・・・・・・・・・・ Ｐ 1

Ⅱ．実施体制 ・・・・・・・・・・ Ｐ 2

Ⅲ．環境経営方針 ・・・・・・・・・・ Ｐ 3

Ⅳ．環境経営目標 ・・・・・・・・・・ Ｐ 4

Ⅴ．環境経営計画 ・・・・・・・・・・ Ｐ 5

Ⅵ．環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標 ・・・・・・・・・・ Ｐ 6

Ⅶ．環境経営計画の取組結果とその評価，及び次年度の環境経営計画 ・・・・・・・・・・ Ｐ 7

Ⅷ．当社の取組み ・・・・・・・・・・ Ｐ 8

Ⅸ．環境整備活動 ・・・・・・・・・・ Ｐ 9

Ⅹ．環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価 ・・・・・・・・・・ Ｐ １０

ⅩⅠ．代表者による全体の評価と見直し・指示 ・・・・・・・・・・ Ｐ １１

Ⅰ　組織の概要

１．組織の概要

1)事業所名　　共栄機電株式会社
2)代表者氏名　　代表取締役　前田　泰広
3)所在地　　本社：静岡県沼津市本錦町644番地の11
　　北営業所：静岡県沼津市岡一色797
4)事業内容　　電気機器等の卸売販売・工事・修理・点検等
6)環境管理責任者　営業統括部長　　根本　光章
7)連絡先　　総務チーム　　田村　千枝子
　　電話：０５５－９６２－３８５０
　　FAX　：０５５－９６３－１０１１
　　E-mail：　c-tamura@kyoeikiden.co.jp

8)事業の規模

設立年月		昭和15年7月
資本金		４千５百万円
売上高 (2022年度)		8億8400万円
従業員数		30名
延べ床面積	本　社　：	421.93㎡
	北営業所：	553.85㎡
事業年度		毎年４月１日～３月３１日

9)沿革　　昭和15年 7月　株式会社共栄商会を創立
昭和22年 4月　日立製品の販売・工事・修理・点検・省エネ提案を開始
昭和37年 4月　機電部門を分離独立し、共栄機電㈱を設立
平成 6年 5月　サービス工場として北営業所を開設
平成24年 9月　資本金を25百万円を増やして45百万円に増資

10)主要許可の内容
　建設業許可　　静岡県知事許可（特定）第16359号（電気工事）
　　静岡県知事許可（特定）第16359号（管工事）
　　静岡県知事許可（一般）第16359号（機械器具設置工事）
　　静岡県知事許可（一般）第16359号（電気通信工事）

　第一種フロン類回収業者登録
　　静岡　　１００５００
　　神（気水）　第1-607号

11)主要保有資格　一級電気工事施工管理技士
　　一級管工事施工管理技士
　　第三種電気主任技術者
　　第一種電気工事士
　　第二種電気工事士
　　第三種冷凍保安責任者

12)対象組織　　活動：電気機器等の卸売販売・工事・修理・点検等
　　組織：本社および北営業所

Ⅱ　実施体制

1) 組織

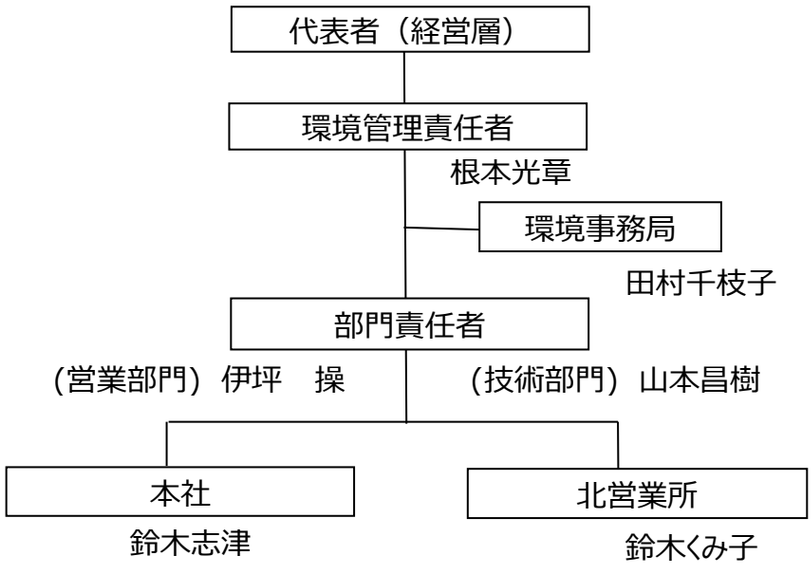

代表取締役 前田泰広

営業責任者 伊坪　操

総務責任者 田村千枝子

2) 役割・責任及び権限

当社組織における主な役割・責任及び権限を次のように定める。

a)代表者（環境システムの最高責任者）

ⅰ)環境方針の策定
ⅱ)特定の管理責任者の任命
ⅲ)ＥＭＳの実施及び管理に不可欠な資源の用意
ⅳ)経営における課題とチャンスの明確化

b)環境管理責任者（ＥＭＳに関する社長に次ぐ責任，権限）

ⅰ)環境システムの確立，実施，維持，改善の責任
ⅱ)環境教育の実施、全従業員への情報周知の責任
ⅲ)順法の責任及びＥＭＳの代表者のレビューのための情報提供

c)環境事務局（環境管理責任者を補佐）

ⅰ)環境システム運用の確実化
ⅱ)全社の監視データの作成・維持及び日常の部門への指示，指導
ⅲ)環境システムの文書及び記録の管理

d)部門責任者（部門における総責任者）

ⅰ)部門の環境システムの確立，実施，維持，改善の確実化
ⅱ)環境目標達成に向けての部門内の運営及び関連する法規制等の順守
ⅲ)部門内の該当する緊急事態への準備，対応

Ⅲ　環境経営方針

〔環境理念〕

共栄機電株式会社は、主たる事業である電機関連製品の販売・工事・修理・点検等を通じて環境に優しい活動を行い、美しい地球環境をかけがえのない子孫の世代に引き継ぐために、地域との協調を重視した企業発展を目指します。

〔基本方針〕

当社は環境理念に基づいた環境マネジメントシステムを確立することによって、環境影響を軽減しつつ環境への取り組みを強化し、次項の実行により継続的な改善と汚染の予防に努めます。

１.法規制等の遵守
　環境関連の法規制等を遵守致します。

２.環境影響の低減と環境への取組みの強化
　重点改善項目として次項の環境目標を掲げ、改善に取組みます。
　1)事業活動における環境負荷の軽減（二酸化炭素、廃棄物、水の削減）
　2)使用物品のグリーン購入の推進
　3)使用化学物質の管理
　4)環境に配慮した活動の推進
　5)社内の５Ｓ活動の推進

３．全社員の啓蒙活動
　全社員及び当社のために働くすべての人々に環境方針を周知します。

制定：２０１６年　８月　１日
改訂：２０１８年　４月　１日
代表取締役社長　　前田　泰広

Ⅳ　環境経営目標

1．2022年度の環境目標

項目		単位	基準年度	2022年度		備考
			2021年度	2022年4月～2023年3月		
			基準値	目標削減率	目標値	
二酸化炭素排出量		$kg\text{-}CO_2$	110,402	-2%	108,194	
内訳	電力	kWh	76,392	-2%	74,864	
	ガソリン	L	26,982	-2%	26,442	
	軽油	L	2,576	-2%	2,524	
	灯油	L	368.11	-2%	360.75	
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	3.53	-2%	3.46	
	産業廃棄物排出量	t	26.25	-2%	25.73	
水道使用量の削減		㎥	430	-2%	421.40	
化学物質削減		kg	使用なし	－	－	
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案	%	－	現状把握		対提案採用率

2．中期の環境目標

項目		単位	基準年度	中期目標(3ヶ年)		
			2021年度	2023年度	2024年度	2025年度
			基準値	2023年4月～2024年3月	2024年4月～2025年3月	2025年4月～2026年3月
二酸化炭素排出量（事務所）		$kg\text{-}CO_2$	110,402	-2%	-2%	-2%
内訳	電力	kWh	76,392	-2%	-2%	-2%
	ガソリン	L	26,982	-2%	-2%	-2%
	軽油	L	2,576	-2%	-2%	-2%
	灯油	L	368.11	-2%	-2%	-2%
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	3.53	-2%	-2%	-2%
	産業廃棄物排出量	t	26.25	-2%	-2%	-2%
水道使用量の削減		㎥	430	-2%	-2%	-2%
化学物質削減		kg	使用なし	－	－	－
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案	%	98 (2022年度実績)	98%	98%	98%

注釈）「購入電力」の二酸化炭素排出係数は2022年１月公表値を使用。
調整後排出係数　＝　ENEOS　0.472　／　KDDI　0.417　(kg-CO2/KWh)

Ⅴ　環境経営計画

（運用期間：2022年4月～2023年3月）

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール			
					1Q	2Q	3Q	4Q
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	事務局	休憩時間の消灯徹底	→	→	→	→
				高効率照明機器の導入（LED化の徹底）				→
				使用していない部屋の消灯	→	→	→	→
				トイレ・階段照明の未使用時の消灯	→	→	→	→
		空調	事務局	設定温度の適切管理		→	→	→
				クールビズ・ウォームビズの推進	→	→	→	→
				エアコンフィルターの定期清掃	→	→	→	→
				使用していない部屋の空調停止		→	→	→
		その他	事務局	毎月の負荷データの把握	→	→	→	→
				省エネ活動の社員教育	→	→	→	→
	ガソリン・軽油	社有車	部門責任者	エコドライブの啓蒙	→	→	→	→
				整備・点検の徹底	→	→	→	→
				日常点検の実施(タイヤ空気圧の目視確認)	→	→	→	→
				効率的な顧客訪問の励行	→	→	→	→
				停車時のアイドリングストップ推進	→	→	→	→
			事務局	毎月の負荷データの把握	→	→	→	→
廃棄物の削減		事務所	事務局	コピー用紙の両面使用	→	→	→	→
				廃棄物抑制の社員教育	→	→	→	→
			環境管理責任者	３R(Reuse/Reduce/Recycle)の実践	→	→	→	→
				廃棄物の分別とリサイクル	→	→	→	→
水使用量の削減		上水	事務局	節水励行の啓蒙	→	→	→	→
				毎月の負荷データの把握	→	→	→	→
グリーン調達	事務用品		事務局	エコ品の優先購入	→	→	→	→
	建設資材設備		部門責任者	リサイクル材の購入検討	→	→	→	→
環境に配慮した自社の取り組み			部門責任者	環境配慮工事の提案	→	→	→	→

Ⅵ　環境経営目標の実績･取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間（2022年4月～2023年3月）の環境目標の実績

項目		単位	基準年度	運用期間				
			2021年度	2022年度 (2022年4月～2023年3月				
			基準値	目標 削減率	目標値	実績 削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		$kg\text{-}CO_2$	110,402	-2%	108,194	-15.61%	93,170	○
内訳	電力	kWh	76,392	-2%	74,864	-12.88%	66,551	○
	ガソリン	L	26,982	-2%	26,442	-8.59%	24,663	○
	軽油	L	2,576	-2%	2,524	-15.57%	2,174.8	○
	灯油	L	368.11	-2%	360.75	-37.98%	228.3	○
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	3.53	-2%	3.46	42.78%	5.0	x
	産業廃棄物排出量	t	26.25	-2%	25.73	-46.29%	14.1	○
水道使用量の削減		㎥	430	-2%	421.40	-19.77%	345.0	○
化学物質削減		kg	使用なし	－	－	－	－	－
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案	%	－	－	現状把握	－	98	－

実績値は2022年4月から2023年3月までの集計値。

○：達成，△：一部達成，×：未達成

＜評　価＞

一般廃棄物	原因	前年度は古紙を市のゴミに出していたが、その分を今年度は一般廃棄物として業者に出したため。
	是正	持続的に再資源化に努め、3R活動を社内で周知・徹底していく。
	原因	
	是正	

②次年度の環境経営目標

変更なし

Ⅶ　環境経営計画の取組結果とその評価，及び次年度の環境経営計画

（運用期間：2022年4月～2023年3月）

目標	区分	項目	責任者	活動項目	評　価		今後(次年度)の取組み
					評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	事務局	休憩時間の消灯徹底	○	実施されている	継続実施
				高効率照明機器の導入（LED化の徹底）	○	実施されている	引き続き要投資検討
				使用していない部屋の消灯	○	実施されている	継続実施
				トイレ・階段照明の未使用時の消灯	○	実施されている	継続実施
		空調	事務局	設定温度の適切管理	x	温度管理に課題あり	管理の徹底
				クールビズ・ウォームビズの推進	○	実施されている	継続実施
				エアコンフィルターの定期清掃	○	月一度の点検	継続実施
				使用していない部屋の空調停止	○	実施されている	継続実施
		その他	事務局	毎月の負荷データの把握	○	実施されている	継続実施
				省エネ活動の啓蒙	○	従業員への啓蒙活動	取組継続
	ガソリン・軽油	社用車	部門責任者	エコドライブの啓蒙	△	実施しているが、一部未徹底	取組継続
				整備・点検の徹底	○	実施されている	継続実施
				日常点検の実施(タイヤ空気圧の目視確認)	○	実施されている	継続実施
				効率的な顧客訪問の励行	○	実施されている	継続実施
				停車時のアイドリングストップ推進	△	実施しているが、一部未徹底	取組継続
			事務局	毎月の負荷データの把握	○	月次の増減データ把握	継続実施
廃棄物の削減		事務所	事務局	コピー用紙の両面使用	△	実施しているが、一部未徹底	取組継続
				廃棄物抑制の啓蒙活動	○	実施されている	取組継続
			環境管理責任者	３R(Reuse/Reduce/Recycle)の実践	△	実施しているが、一部未徹底	継続実施
				廃棄物の分別とリサイクル	○	実施されている	継続実施
水使用量の削減		上水	事務局	節水励行の啓蒙	○	実施されている	継続実施
				毎月の負荷データの把握	○	実施されている	継続実施
グリーン調達	事務用品		事務局	エコ品の優先購入	○	ラベル無しのペットボトル飲料購入	継続実施
	資材設備		部門責任者	リサイクル材の購入検討	－	需要のひっ迫(材料入手困難)	－
環境に配慮した自社の取り組み			部門責任者	環境配慮工事の提案	○	実施されている	取組継続

＜備考＞

評価判定：○（良くできた）　△（まあまあできた）　×（できなかった）　-（実施が見送られた）

Ⅷ　当社の取組み

啓蒙活動

ゴミ分別

産業廃棄物置場

LED照明の導入

環境整備活動

植木整備(緑化対応)

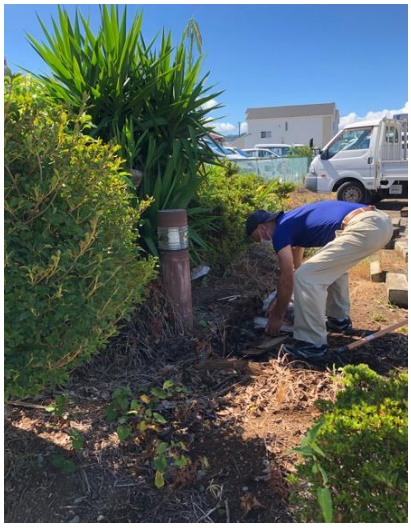

騒音・排ガス管理

衛生・健康(分煙)

X　環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟などの有無

１．環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日　2023年5月11日
評価者　環境管理責任者　根本光章

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	法律	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約書の締結	○
			第12条3第１項	マニフェストの交付		○
			第12条 3第2項／3第6項	マニフェストの保管	5年間保管	○
			第12条3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告		○
		建設リサイクル法 （建設工事に係る資材の再資源化等 に関する法律）	第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施義務	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事（土木工事等－請負代金額500万円以上）	該当なし
		騒音規制法	第6条	特定施設の設置の届出		○
			第10条	届出事項の変更、又は設置施設の使用廃止の届出		○
		振動規制法	第6条	特定施設の設置の届出		○
			第10条	届出事項の変更、又は設置施設の使用廃止の届出		○
		浄化槽法	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施(定期検査)	法定検査の実施（１回／年） ＊保守点検、および清掃の記録	○
		家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
		フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する法律)	第16条	簡易点検(３ヶ月に１回以上)の実施	管理者による確認 点検記録は機器廃棄後、3年間は保管する	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	フロン類回収業者への引き渡し	○
		水質汚濁防止法	第3条1項	排水基準の遵守		○
		消防法	第10条	危険物の貯蔵、取扱いの制限		○
			第17条3項の3	消火器の点検	1回／6カ月	○
	条例	静岡県条例第10条	中間処理委託先の現地確認を1回/年以上実施する			○

２．違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、および利害関係者からの訴訟はありませんでした。

関係機関の指摘事項			
1			
2			
3			
4			

利害関係者からの訴訟			
1			
2			
3			
4			

XI　代表者による全体の評価と見直し・指示

作成　2023年5月22日

1・見直し関連情報		項　目	確認　：（必要に応じて評価・コメント記載）
	1	環境経営レポート	☑ 2022年４月～2023年3月の活動状況を記載。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☑ 今年度(2022年4月～2023年3月)のデータを集計後、改めて検証予定。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☑ 施策については、継続的な取り組みを図る。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☑ 関連法規を遵守し、関係機関からの指摘、および利害関係者からの訴訟もなく、今後も継続して取組みを図る。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☑ 特に問題なし。
	6		□
	7		□
	8	その他（　　）	□

2・代表者による全体評価・見直し指示

弊社も審査員のご指導のおかげもあり、環境負荷軽減策が功を奏し、徐々に結果が出てきている様に思われます。今後は更にお客様に対する省エネ提案の推進を進めて、地球環境の保全に微力ながら貢献していければと思っております。

2023年5月22日

共栄機電株式会社

代表取締役　　前田　泰広

見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・(無)	
2	環境経営目標	有・(無)	
3	環境経営計画	有・(無)	
4	環境に関する組織（実施体制含め）	有・(無)	
5	その他のシステム要素	有・(無)	
6	その他（外部への対応）	有・(無)	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日：　2023年5月22日
作成者：　田村千枝子

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限にくい止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	電気機器からの発火	・古い機器の消耗による発火 ・たこ足配線	・機器の製造年月の確認、および交換時期の検討 ・コンセント部の過負荷解消 ・速やかに消火器で消火し、消防と警察に通報する
パターン2	産業廃棄物からの発火	・吸い殻の不始末による延焼 ・放火による火災	・燃えやすい物の管理強化 （可燃物の隔離や鍵かけ) ・喫煙場所の徹底 ・速やかに消火器で消火し、消防と警察に通報する

■対策／対処の記録

日付	想定される緊急時の状況	原因	対処・対策・訓練等
参加者			
当期は新型コロナウイルス感染拡大により、集合訓練ができませんでした。新型コロナも終息したと思われますので、近々実施予定です。			

日付	想定される緊急時の状況	原因	対処・対策・訓練等
参加者			

No.

作成者：　田村千枝子

是正処置確認報告書

発生日	年　月　日

＜問題点＞　（何が？～どうなっている！～）

2022年4月～2023年3月まで是正事案

＜原因＞　（なぜ？～）

＜是正計画＞　（何を？～誰が？～何時までに？～どうする～）

＜結果確認＞　（どの様に改善された～問題点は解決したか？～　　**（予防処置は？）**

確認日	年　月　日
確認者	

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当：　田村千枝子

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所 連絡先	内容	回答の 必要性	対応内容 （再発防止策）
1	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・			必要・不要	
2	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ （　　）			必要・不要	
3	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ （　　）			必要・不要	
4	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ （　　）			必要・不要	
5	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ （　　）			必要・不要	
6	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ （　　）			必要・不要	
7	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ （　　）			必要・不要	
8	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ （　　）			必要・不要	

2022年4月～2023年3月まで外部からの苦情なし